

陳情第 1 1 7 号	受理年月日	平成 2 7 年 9 月 3 0 日
付託委員会	保健病院委員会	
陳 情 者	八幡東区尾倉三丁目 3 - 2 2 八幡市民会館と八幡図書館の存続問題を考える会 代表 三崎 英二	
件 名	市立八幡病院移転計画の見直しについて	
要 旨	<p>市立八幡病院移転計画には、以下の問題点がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 移転先の尾倉小学校跡地には、旧九州国際大学文化交流センターがあり、その敷地は新病院の敷地の 4 分の 1 をふさぐ状態であり、敷地不足は明らかであること。また、周囲の土手や高台の部分を除くと、有効平地はわずか 62% であり、この中に立体駐車場と大規模な病院が建設できるとは考えられないこと。</li> <li>2 移転先決定時点で同センターの処遇を決定しておくべきであり、曖昧にしたまま 1 年半を経過させ、その後に購入を申し出るのは不自然であること。</li> <li>3 新病院基本構想の 1,000 m<sup>2</sup> 当たりの総事業費（5 億 8,824 万円）に対し、3 階建て低層の同センターの活用による 1,000 m<sup>2</sup> 当たりのコスト削減費（1 億 6,000 万円）は、全体の 5 分の 1 にしかならず、コスト削減にならない。</li> <li>4 同センターの 1 階と 2 階の一部に八幡図書館を移転し、2 階の一部と 3 階を病院施設として病院と渡り廊下でつなぐ計画は荒唐無稽であり、病院の新築に当たって、築後 18 年の同センターを使う必要はないこと。</li> <li>5 同センターに配置する予定の病院施設は、新築計画の中で一体的に設計できるはずであること。</li> <li>6 左横に救急車の出入り口、右側に病院の出入りする通路があり、一部に病院施設がある建物は、およそ図書館とは言いがたく、現図書館の環境こそ守られるべきものであること。</li> </ol>	

(続 く)

7 同センターを解体すれば、新病院を基本設計どおりに建設することができ、また、立体駐車場も敷地内に収まり、八幡市民会館駐車場と八幡図書館への拡張は不要となること。

については、市立八幡病院移転計画を旧九州国際大学文化交流センターを解体して新病院の位置を北側に移動する計画に見直していただきたい。